

令和8年2月23日（月・祝）

令和7年度 厚生労働省 自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業

[福岡大学主催]

13:00-17:00

自殺予防に向けた研修会

こころの連携指導料(I)要件研修

講師

衛藤 暢明（福岡大学医学部精神医学教室 医師）

川口 貴子（福岡市精神保健福祉センター 所長）

浦田 裕美（筑紫女子大学 学生相談室 臨床心理士・公認心理師）

【会場】福岡大学病院 中央棟地下1階 多目的室（福岡市城南区七隈7丁目45-1）

【開催形式】現地開催のみ オンラインはありません

申し込みQRコード

【対象】医師（医師参加の施設の職員・行政機関職員）

※精神科以外の医師がこころの連携指導料(I)の要件になります



【最大受付人数】20人程度

【参加申込フォーム】

<https://forms.gle/TctguTBC4pNbpuA78>

【参加費】無料

【参加申込期限】2月20日(金)

本研修会は、令和4年度より診療報酬に収載された「こころの連携指導料(I)」の算定要件となる研修となります。算定には九州厚生局への届出が必要で、定められた研修の受講が必要となります。

これまで当院では、救命救急センターを中心とした自殺未遂者支援を平成18年以降継続して参りました。現在、専門外来（自殺予防外来、自死遺族専門外来）での自殺対策に係る診療を行っており、今後、自殺対策がより一層進むよう皆様と協力して参りたいと思います。

厚生労働省 自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業 福岡大学主催

自殺予防に向けた研修会（こころの連携指導料(I)要件研修）

【対象】 医師（精神科以外の医師が対象となります）

【開催日】 2026年2月23日（月・祝） **【研修時間】** 13:00-17:00（12:30開場）

【内容】 13:00 開会・研修会の説明

13:05-14:00 「自殺の危険からみた自殺予防の基礎」

「自殺の危険の高い患者への対応」

衛藤暢明（福岡大学医学部精神医学教室 医師）

- ・自殺企図の定義、対応の原則
- ・自殺企図をどのように同定するか
- ・自殺の危険因子
- ・情報収集の方法、面接の要点

14:00-14:30 「行政機関・精神保健福祉センターの取り組み」

川口貴子（福岡市精神保健福祉センター 所長）

- ・行政機関への紹介や連携、情報提供

[休憩]

14:40-15:00 「精神症状の評価・心理症状のスケール」

浦田裕美（筑紫女子大学 学生相談室 臨床心理士・公認心理師）

- ・危険性の評価、精神症状の重症度の評価

15:00-15:40 「自殺の危険の高い患者と家族への対応」

「ソーシャル・ワークと社会資源について」

衛藤暢明（福岡大学医学部精神医学教室 医師）

- ・自殺の危険にもとづく治療計画
- ・精神障害・精神科的対応、心理社会的介入の方法
- ・家族への対応

15:40-16:40 「自殺の危険に関する評価・精神科紹介時のスクリーニング」（ワーク・ショップ）

衛藤暢明（福岡大学医学部精神医学教室）

- ・医療機関への情報提供の具体的方法

16:40-16:55 「自死遺族支援・ポストベンション」

17:00 修了証 授与